



# 風と大地

第29号

庄内町農業委員会

令和元年9月18日



去る、7月19日～21日、庄内町夏のフラワーショーが開催され、トルコギキョウ、スプレーぎく、ダリア、カラーなど50点が出品されました。庄内町の花は、東京、大阪、横浜、宇都宮、福島などの各市場に出荷されます。送られた花の9割は、前売り（出荷する前にできた品種の数量をJAに報告して、その情報を各市場へ連絡し、インターネットにて、仲卸し会社や、生花店などが買いつけをするやり方）で取引がされています。残りの1割を、いわゆるセリ取引しています。これには大きな市場では3

00～500人の業者が参加入札します。ということは、花箱の中身、品質を視ずに買うことになるといかに庄内町の花が高い評価を受け信頼されているのかがうかがえます。これからも品質の高い庄内町の花を全国に届けたいと、生産者は思っています。

（高橋 聡）

# 農地パトロールの実施

阿部金一郎

7月25日に農地パトロールを実施しました。事前調査で集落生産委員、農業委員から挙がってきた圃場と昨年度に調査した圃場について、所

在と現状について1筆ごと確認しました。昨年より改善されている圃場もあれば、変わらない状況の圃場もありました。遊休農地・耕作放棄地化の進行は農業生産力の衰退に直結します。また雑草繁茂によって近隣圃場へ病害虫等による悪影響が懸念されます。そのためにも農地所有者による農地の適切な維持管理をお願いしたいと思います。

なお、このパト



# 庄内町農業関連五団体スポーツ交流会を終えて

太田 政士

今年も恒例の五団体グラウンドゴルフ交流会が行われました。天候の心配もありましたが、まずまずのコンディションで競技が始まり、滞りなく和気あいあ

いと進行しました。結果、最上川土地改良区チームが団体優勝されました。大変すばらしい成績を収められました。おめでとうございます。



今回で15回になりましたが、町の基幹産業と位置づけられている農業をいかに発展させるかという共通の目標に対して、各々がう立場から理解、協力してきた仲間として有意義な時間を楽しめました。 昨今、農業を取りまく環境が悪くなり特に予算も減少傾向にあるなか、課題は山ほどありますが、町民、五団体の方々と智恵を出し合って、解決していかなくてはならないと感じた一日になりました。

### 認定農業者の会 研修を終えて

小林ひろみ

今、我々農業人は何を求められているのか？政策もめまぐるしく変わる中で何を目標せば良いのか手さぐりの状態にある。

本年度の認定農業者の会視察研修では、7月4日に、水稲32ha、トマト1000坪、きゅうり250坪を経営している米沢の島貫清孝さんのもとを訪ねました。「オンラインワンの農業経営の実現、消費者から愛されるトマトと有機米で有利販売を！」という志の中、平成30年度山形県ベストアグリ賞などを受賞し、「未来につながる持続可能な農業へ！」と懸命に取り組んでおられました。

島貫さんは、雪深い米沢の土地でトマトの周年出荷をめざして、独自の養液栽培と温度調節の技術を持って、周年栽培を可能とし、地元の直販店やスーパーなど直販率を高めて営業利益を出していました。米では「安全、安心な農作物」に対するニーズが高くなっていることをふまえて、環境に配慮した食味重視の米づくりに向けて施肥設計をし、生

育期間中は有機JAS規格に対応したミネラルやカリ分を含む肥料を活用するなどし、生育の後半まで稲の活力を維持することで、食味の高いお米ができています。

大規模化、スマート化、それはそれで必要とされる時代かもしれない。けれど、小規模の農業でもオンラインワンのものづくり、消費者から愛されるものづくりができればまた違った農業のあり方がみえてくるのではないだろうか。

机上の政策にまどわされず、自分の足で立ち、ふんばられる足もとをニーズに合わせ、強固なものに見直す事も一つの選択かも知れない。



### 常万地区圃場整備事業近況報告

齋藤 智幸

先ず始めに昨年度面工事が終了し、本年度より作付けを開始している地区の近況報告をさせていただきます。

春作業を開始した当初は、これまで経験した事のない大区画の圃場に正直戸惑いました。作業面でも多少の経験と熟考の必要性を感じました。しかし、作業効率が予想以上に向上した現状に非常に驚きました。圃場の水持ちも格段に良くなり、労働力の省力化に大きな期待を持ってそうです。結果、稲の生育も非常に良く進んでいる現状のようです。

本年度は第10工区中堀野・余目矢口地区・第14工区常万北田地区の2工区3箇所工事が進められています。工事の進捗率は中堀野・矢口地区40%ほどの進捗率で、新しい大区画圃場の景観が見て取れる現況までになって来ました。常万地区は工事業者も決まり、本格的な工事に向け草刈作業が進められてい

ます。状況で0・5%ほどの進捗具合です。

月に1度工事委員会が開催され、行政・業者・農業者の三者により構成されるメンバーで、情報の共有と協議を行い工事進捗が確認され、必要に応じて進んでおるところです。

まずは安全を第一に、着実に進む圃場整備に期待が高まる常万地区です。



# ダメです! 違法転用

- 許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります（農地法第51条）
- 罰則の適用もあります（農地法第64条、第67条）。違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

- ☒ 資材置場にした
- ☒ 青空駐車場にした
- ☒ 産廃の捨て場にした
- ☒ 建設残土の捨て場にした
- ☒ 農業用施設を建てた\*

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届け出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

# 農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。  
**国民年金 + 農業者年金**

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料はいつでも変更できます。  
月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

◎途中脱退、再加入も可能です。

試算表 農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の受給額の試算の例

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。  
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の16年間(平成29年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.89%です。  
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和元年度は0.35%となっています。  
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

## お問い合わせ

庄内町農業委員会 TEL 0234-42-0172

### 編集委員 (農政部会)

- 部長 高橋 聡
- 副部長 阿部金一郎
- 齋藤 智幸 日下部耕平
- 太田 政士 小林ひろみ
- 佐藤 優人 五十嵐 晃
- 佐藤 繁

## 編集後記

今年の庄内町の夏のフラワーショー、力作も多く花のポリウム感や葉のバランス、色、草姿とても良く、日々の管理がとても行きとどいているなど感じました。その中で17点の入賞があり、名前をみてみると、若手生産者の方々の入賞が多く、とても喜んでいて次第です。というのは、今後産地の持続的な発展に向けて、とても頼もしいことなのです。来年から花の生産者が増えればと思っています。

私も、還暦の少し手前の中堅、一年中花のことを考えながら生活しています。まだ、若手には負けないという気持ちを持って質の高い花づくりを目指します。

(高橋 聡)